



2025年5月14日

各 位

会社名 西菱電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 西井 希伊
(コード番号 4341 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 経営企画本部 本部長 平塚 俊光
(TEL 06-6345-4160)

当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、一定の条件を満たす従業員を対象に、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、従業員に対し当社株式の取得機会を提供することで、資産形成の一助とすることに加え、当社の業績や株価への意識を高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進め、企業価値の持続的な向上へのモチベーションを高めることを目的として導入するものであります。

2. 本制度の概要

(1) 対象者

本制度の対象となる従業員（以下、「対象者」という。）は一定の条件を満たす当社の従業員であって、譲渡制限付株式の割当てを決定する時点において、割当てを希望する従業員を予定しております。

当社は、対象者に対し、現物出資財産として給付するための金銭報酬債権を支給しますが、これにより賃金が減額されることはありません。

(2) その他

本制度の具体的な内容につきましては、当社取締役会において決定する予定です。

以上